

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第208期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 藤原 秀則
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しておりま  
す。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	158,969	146,868	164,847	169,527	173,229
経常利益 (百万円)	4,090	2,123	3,130	3,762	4,521
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,740	764	1,471	1,146	2,608
包括利益 (百万円)	2,930	7,071	3,782	9,090	5,148
純資産額 (百万円)	82,379	88,282	89,301	95,909	88,759
総資産額 (百万円)	175,301	180,614	184,656	195,754	181,549
1株当たり純資産額 (円)	347.26	369.52	371.49	398.18	374.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.89	3.31	6.38	4.97	11.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	47.2	46.4	46.9	46.8
自己資本利益率 (%)	3.5	0.9	1.7	1.3	3.0
株価収益率 (倍)	13.54	51.96	29.15	42.45	17.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,477	5,231	7,272	10,072	13,496
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,747	6,485	3,362	3,658	5,810
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	355	1,518	1,638	4,976	6,110
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,304	12,815	15,483	17,196	18,372
従業員数 (人)	5,036	5,056	4,788	4,628	4,563
(外、平均臨時雇用者数)	(1,008)	(1,036)	(1,086)	(1,125)	(1,171)

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	96,486	90,373	91,609	90,321	89,776
経常利益 (百万円)	2,214	1,456	2,534	2,442	2,970
当期純利益 (百万円)	1,505	221	2,052	1,553	549
資本金 (百万円)	22,040	22,040	22,040	22,040	22,040
発行済株式総数 (千株)	246,939	246,939	246,939	246,939	246,939
純資産額 (百万円)	71,400	74,830	76,060	81,239	74,308
総資産額 (百万円)	130,051	134,514	132,237	140,296	128,406
1株当たり純資産額 (円)	309.46	324.35	329.72	352.21	327.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	6.53	0.96	8.90	6.74	2.39
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	55.6	57.5	57.9	57.9
自己資本利益率 (%)	2.1	0.3	2.7	2.0	0.7
株価収益率 (倍)	24.66	179.17	20.90	31.31	81.59
配当性向 (%)	76.6	520.8	56.2	74.2	209.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,331 (253)	1,296 (282)	1,222 (256)	1,222 (261)	1,212 (275)

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年次	沿革
明治21年3月	「有限責任 倉敷紡績所」創立（資本金10万円）
22年10月	倉敷本社工場（現在の「倉敷アイビースクエア」所在地）において、綿紡績の操業を開始
26年7月	商法施行により社名を「倉敷紡績株式会社」と改称
大正4年5月	万寿工場（のちに「倉敷工場」と改称...現在、土地を商業施設用地として貸与）を新設
昭和8年12月	三豊紡績株式会社を合併し、丸亀工場を設置
23年12月	倉敷繊維加工株式会社を設立（設立時の社名・山陽レース株式会社）（現・連結子会社）
24年5月	東京証券取引所に株式上場
24年8月	倉敷機械株式会社を設立（設立時の社名・倉敷機械工業株式会社）（現・連結子会社）
26年10月	安城工場を新設
32年8月	クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル有限会社を設立（設立時の社名・ラニフィシオ・クラシキ・ド・ブラジル株式会社、平成18年1月にコトニフィシオ・クラシキ・ド・ブラジル有限会社と合併し現社名に変更）（現・連結子会社）
36年4月	日本ジフィー食品株式会社へ出資（出資時の社名・日本インスタント食品株式会社）（現・連結子会社）
37年11月	寝屋川工場を新設し、ポリウレタンフォームなどの化成品事業に進出
38年1月	技術研究所を設置
43年10月	タイ・クラブウ株式会社を設立（現・連結子会社）
44年11月	東名化成株式会社を設立（現・連結子会社）
45年3月	環境制御装置などのエンジニアリング事業に進出
46年11月	裾野工場を新設
48年5月	株式会社倉敷アイビースクエアを設立（現・連結子会社）
48年8月	株式会社クラブウインターナショナルを設立（設立時の社名・株式会社クラブウアパレル、平成22年7月に株式会社クラブウテキスタイルと合併し現社名に変更）（現・連結子会社）
49年4月	化成品部門、合成木材・機能性フィルム分野に進出
49年5月	株式会社クラブウ・マヌンガル・テキスタイルを設立（現・連結子会社）
51年3月	色彩管理システム、生産管理システムなどのエレクトロニクス事業へ進出
平成元年2月	化成品部門、群馬工場を新設し、無機建材分野に進出
2年4月	不動産事業に進出
3年4月	バイオメディカル事業に進出
6年4月	鴨方工場を新設
8年4月	徳島工場を新設
13年12月	広州倉敷化工製品有限公司を設立（現・連結子会社）
19年12月	シーダム株式会社へ出資（現・連結子会社）
24年4月	三重工場を新設
25年8月	香港倉福塑料有限公司を通じて広州倉福塑料有限公司へ出資（両社、現・連結子会社）

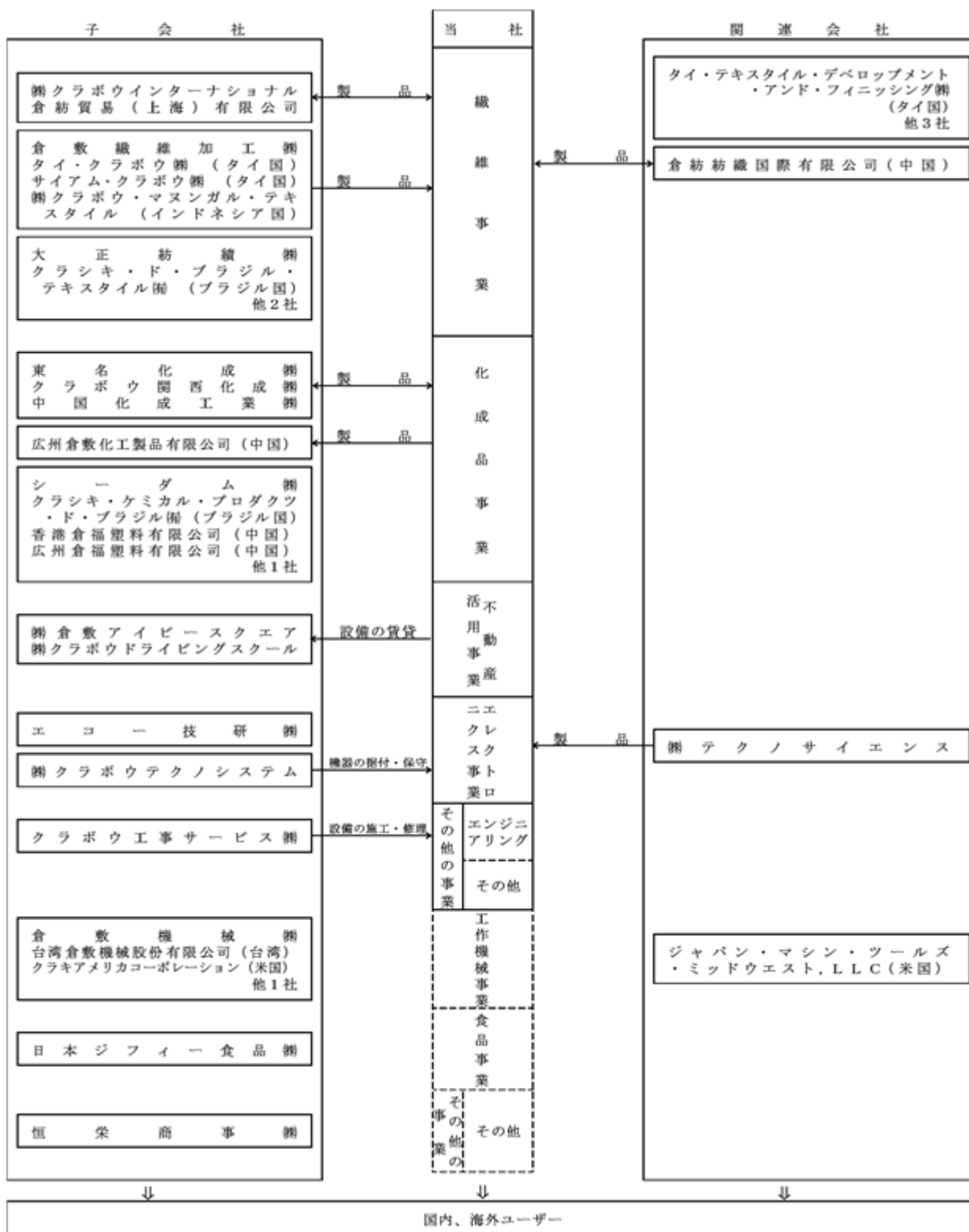
### 3【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業における当社及び関係会社37社（子会社30社、関連会社7社）の位置付けは、次のとおりであります。

なお、主な事業内容の区分は、セグメント情報における区分と一致しております。

- 繊維事業** : 当社は綿、合繊、羊毛その他素材の繊維製品（糸、織物、編物及び二次製品）の製造・販売を行っており、製品の一部は(株)クラボウインターナショナル、倉紡貿易（上海）有限公司、倉紡紡織国際有限公司等に販売しております。  
一方、(株)クラボウインターナショナル、タイ・クラボウ(株)、サイアム・クラボウ(株)、(株)クラボウ・マヌガル・テキスタイル、倉紡貿易（上海）有限公司、倉紡紡織国際有限公司等から糸・織物・二次製品を購入しております。  
倉敷繊維加工(株)は、不織布、ニット、補強ネット等の製造・販売を行っており、当社は、同社から補強ネットを購入しております。  
大正紡績(株)、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)は糸の製造・販売を、タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・フィニッシング(株)は綿、合繊織物の受託染色整理加工を行っております。
- 化成品事業** : 当社はポリウレタンフォーム、合成木材、無機建材、機能性フィルム、精密ろ過関連製品及び高性能エンブラ製品の製造・販売を行っており、製品の一部は東名化成(株)、クラボウ関西化成(株)、中国化成工業(株)、広州倉敷化工製品有限公司等に販売しております。  
一方、東名化成(株)、クラボウ関西化成(株)及び中国化成工業(株)等からポリウレタンフォーム等を購入しております。  
シーダム(株)は機能性フィルム等の製造・販売を、クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)、広州倉福塑料有限公司はポリウレタンフォームの製造・販売を行っております。
- 不動産活用事業** : 当社は不動産の賃貸を行っており、(株)倉敷アイビースクエア、(株)クラボウドライビングスクール等に設備を賃貸しております。  
当社から賃借した設備で、(株)倉敷アイビースクエアはホテル・レストラン等を、(株)クラボウドライビングスクールは自動車教習所を経営しております。
- 工作機械事業** : 倉敷機械(株)及び台湾倉敷機械股份有限公司は工作機械等の製造・販売を、クラキアメリカコーポレーション及びジャパン・マシン・ツールズ・ミッドウエスト, L L Cは工作機械の販売を行っております。
- エレクトロニクス事業** : 当社は色彩管理、生産管理、CAD等に関する情報システム機器及び検査・計測システムの製造・販売を行っており、(株)クラボウテクノシステムに情報システム機器の据付・保守等を委託し、(株)テクノサイエンスから検査・計測機器を購入しております。  
エコー技研(株)は半導体洗浄装置等の製造・販売を行っております。
- 食品事業** : 日本ジフィー食品(株)は真空凍結乾燥食品の製造・販売を行っております。
- その他の事業**
- エンジニアリング** : 当社は環境・リサイクル関連の各種プラント、設備及び機器の設計・製作・施工・販売を行っており、クラボウ工事サービス(株)に環境設備等の施工・修理等を委託しております。
- その他** : 当社はバイオ関連製品等の製造・販売を行っております。  
恒栄商事(株)は生命保険・損害保険代理業務及びローン・リース事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 前連結会計年度まで非連結子会社であった倉紡貿易(上海)有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. ㈱マスティ倉敷は、平成27年10月に㈱倉敷アイビースクエアを存続会社として合併しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等	資金の貸借	債務保証	設備の賃貸借等	営業上の取引
(連結子会社) 倉敷機械(株)	新潟県長岡市	百万円 954	工作機械事業	100	有	-	-	有	-
日本ジフィー食品(株)	大阪市中央区	440	食品事業	83.3	有	-	-	有	-
倉敷繊維加工(株)	大阪市中央区	350	繊維事業	100	有	-	-	有	補強ネットの購入
(株)クラボウインターナショナル (注)7	大阪市中央区	350	繊維事業	100	有	-	-	有	繊維製品の販売・購入
大正紡績(株)	大阪府阪南市	200	繊維事業	100	有	-	-	-	-
東名化成(株)	愛知県日進市	200	化成品事業	100	有	-	-	有	ポリウレタンフォームの販売及びポリウレタンフォーム加工品の購入
シーダム(株)	大阪市中央区	120	化成品事業	100	有	-	-	有	-
(株)倉敷アイビースクエア (注)6	岡山県倉敷市	100	不動産活用事業	100	有	-	-	有	-
エコー技研(株)	東京都青梅市	50	エレクトロニクス事業	100	有	有	-	-	-
クラボウ関西化成(株)	大阪府寝屋川市	30	化成品事業	100	有	-	-	有	合成木材等の販売及び合成木材加工品等の購入
(株)クラボウドライビングスクール	岡山県倉敷市	30	不動産活用事業	100	有	有	-	有	-
中国化成工業(株)	広島県東広島市	20	化成品事業	100	有	-	-	有	ポリウレタンフォームの販売及びポリウレタンフォーム加工品の購入
クラボウ工事サービス(株)	大阪市中央区	20	その他の事業	100	有	-	-	有	環境設備等の委託施工
(株)クラボウテクノシステム	大阪府寝屋川市	10	エレクトロニクス事業	100	有	-	-	有	情報システム機器の据付・保守等の委託
クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有) (注)3	ブラジル国パラナ州ポンタグロッサ市	千R\$ 18,764	繊維事業	97.3	有	-	-	-	-
クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)	ブラジル国サンパウロ州レメ市	51,765	化成品事業	100 (0.3)	有	-	-	-	-
タイ・クラボウ(株) (注)3、4	タイ国バンコック市	百万BAHT 550	繊維事業	49.3	有	-	-	-	綿・合繊の糸及び織物の購入
サイアム・クラボウ(株)	タイ国バンコック市	300	繊維事業	97 (49.5)	有	-	-	-	綿糸の購入

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等	資金の貸借	債務保証	設備の賃貸借等	営業上の取引
(株)クラボウ・マヌガル・テキスタイル (注)3	インドネシア国 ジャカルタ市	千US\$ 26,000	繊維事業	51.7	有	-	有	-	綿・合織の糸及び織物の購入
倉紡貿易(上海)有限公司 (注)5	中国 上海市	百万円 200	繊維事業	100	有	-	-	-	繊維製品の販売・購入
広州倉敷化工製品有限公司	中国 広東省 広州経済 技術開発区	千US\$ 7,000	化成品 事業	80	有	-	-	-	ポリウレタンフォームの販売
香港倉福塑料有限公司	中国 香港	千HK\$ 10	化成品 事業	51	有	有	-	-	-
広州倉福塑料有限公司	中国 広東省 広州市	千US\$ 1,825	化成品 事業	51 (51)	有	-	-	-	-
台湾倉敷機械股份有限公司	台湾 台中市	千NT\$ 264,000	工作機械 事業	100 (100)	有	-	-	-	-
クラキアメリカコーポレーション	米国 イリノイ 州	千US\$ 150	工作機械 事業	100 (100)	-	-	-	-	-
(持分法適用子会社) 恒栄商事(株)	大阪市 中央区	百万円 10	その他の 事業	100	有	-	-	有	-
(持分法適用関連会社) タイ・テキスタイル・デベ ロップメント・アンド・ フィニッシング(株)	タイ国サ ムットプ ラカン県	百万BAHT 353	繊維事業	33.7	有	-	-	-	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有割合であり、内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合が50%以下であります。が、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

5. 前連結会計年度まで非連結子会社であった倉紡貿易(上海)有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

6. (株)倉敷アイピースクエアは、平成27年10月に(株)マスティ倉敷を吸収合併し、資本金の額を1億円に減少しました。

7. (株)クラボウインターナショナルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,370百万円
	(2) 経常利益	41百万円
	(3) 当期純利益	1百万円
	(4) 純資産額	463百万円
	(5) 総資産額	12,390百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
繊維事業	2,588	(473)
化成品事業	1,023	(268)
不動産活用事業	138	(217)
工作機械事業	269	(44)
エレクトロニクス事業	151	(5)
食品事業	112	(122)
報告セグメント計	4,281	(1,129)
その他の事業	102	(25)
全社(共通)	180	(17)
合計	4,563	(1,171)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )内は臨時従業員の年間平均人員で、外数で記載しております。  
2. 「全社(共通)」は、当社の管理部門及び全社的な研究開発部門の人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,212(275)	40.5	17.9	5,333

セグメントの名称	従業員数(人)	
繊維事業	532	(176)
化成品事業	331	(62)
不動産活用事業	4	(0)
エレクトロニクス事業	96	(0)
報告セグメント計	963	(238)
その他の事業	69	(20)
全社(共通)	180	(17)
合計	1,212	(275)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )内は臨時従業員の年間平均人員で、外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 「全社(共通)」は、管理部門及び全社的な研究開発部門の人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合のうち主なものは、当社の倉敷紡績労働組合であり、UAゼンセン(製造産業部門・繊維素材部会)に加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益と雇用・所得の改善を背景に、設備投資や個人消費は底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調にありましたが、中国の景気減速やその他の新興国の成長鈍化などが、徐々にわが国の景気にも影を落とすはじめました。

このような環境下において当社グループは、中期経営計画「Future'15」の基本方針である「海外戦略の充実」のもと、引き続き成長分野・新規市場の開拓と深耕、生産・販売拠点の拡充と再構築、新商品・新技術の開発等に注力しました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,732億円（前年同期比2.2%増）、営業利益は43億4千万円（同58.6%増）、経常利益は45億2千万円（同20.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億円（同127.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

また、本年2月、研究・開発力の強化などを目的とする「クラボウ先進技術センター」（大阪府寝屋川市）が竣工しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、「その他の事業」に属していた㈱マスティ倉敷は、当連結会計年度において、「不動産活用事業」に属している㈱倉敷アイビースクエアを存続会社として合併しました。これに伴い、「その他の事業」に含めていた㈱マスティ倉敷の事業を当連結会計年度より「不動産活用事業」に含めて表示しております。

前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### （繊維事業）

原系分野は、国内外の連携によるグローバルな生産・販売により好調に推移しました。繊維資材分野は、フィルター向け不織布などが堅調に推移し、デニム分野も付加価値素材が順調でした。

一方、ユニフォーム分野及びカジュアル分野は、円安による輸入コストの増加などからきびしい状況が続きました。

海外子会社におきましては、ブラジルは市況低迷などにより低調でしたが、東南アジアは受注が回復し、堅調に推移しました。

この結果、売上高は887億円（前年同期比2.3%減）、営業利益は12億1千万円（同46.4%増）となりました。

#### （化成品事業）

自動車内装材向け軟質ウレタンフォームは、国内の自動車の生産台数が減少するなどきびしい状況が続きました。また、中国とブラジルの子会社におきましても景気減速の影響などにより業績が低迷しました。

住宅建材分野は、新設住宅着工戸数が低水準であったことなどにより低調でした。

一方、機能フィルム分野は、文具向け製品などが堅調に推移し、半導体関連商品も好調でした。

この結果、売上高は488億円（前年同期比2.4%増）、営業利益は2億3千万円（前年同期は営業損失2億5千万円）となりました。

#### （不動産活用事業）

不動産活用事業は、賃貸事業の推進に注力した結果、売上高は75億円（前年同期比0.9%増）、営業利益は32億9千万円（同2.1%増）となりました。

#### （工作機械事業）

主力の横中ぐりフライス盤は、国内販売が好調に推移しました。また、海外については、米国向けが堅調に推移したものの、中国や韓国などアジア向けが低調でした。

この結果、売上高は75億円（前年同期比9.9%増）、営業利益は2億5千万円（同58.0%減）となりました。

(エレクトロニクス事業)

飲料容器やシーツの検査装置は、堅調に推移しました。また、子会社における半導体洗浄関連装置は大型案件があり好調でした。

この結果、売上高は62億円(前年同期比26.5%増)、営業利益は6億8千万円(同422.1%増)となりました。

(食品事業)

即席めん具材が堅調に推移し、スープ市場向け及び製菓向け製品も好調でした。

この結果、売上高は68億円(前年同期比12.2%増)、営業利益は6億9千万円(同22.4%増)となりました。

(その他の事業)

エンジニアリング事業は、全般に売上規模は拡大しましたが、工事費用の増加により利益面ではきびしい状況が続きました。

バイオメディカル事業は、遺伝子受託解析サービス及び海外向けの核酸自動分離装置が堅調に推移しました。

この結果、その他の事業の売上高は74億円(前年同期比33.4%増)、営業損失は1億9千万円(前年同期は営業損失3億9千万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11億7千万円増加し、当連結会計年度末には183億7千万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、134億9千万円(前連結会計年度比34億2千万円資金増)となりました。これは、法人税等の支払額16億8千万円があったものの、減価償却費の内部留保52億3千万円や税金等調整前当期純利益43億6千万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、58億1千万円(前連結会計年度比21億5千万円資金減)となりました。これは、投資有価証券の売却による収入3億7千万円があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出61億2千万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、61億1千万円(前連結会計年度比11億3千万円資金減)となりました。これは、短期借入金の純減額26億1千万円、配当金の支払額11億5千万円、建設協力金の返還による支出10億5千万円があったことなどによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	55,570	90.1
化成事業(百万円)	43,445	101.3
工作機械事業(百万円)	5,961	107.4
エレクトロニクス事業(百万円)	3,986	122.1
食品事業(百万円)	5,554	110.6
報告セグメント計(百万円)	114,519	96.7
その他の事業(百万円)	8,157	157.5
合計(百万円)	122,676	99.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、仕入先の属するセグメントにおいて相殺消去しております。  
2. 繊維事業には、上記生産実績のほかに、販売を主たる事業とする会社の商品仕入実績が、20,930百万円あります。  
3. 不動産活用事業は、生産活動を行っておりません。  
4. 金額は消費税等抜きで記載しております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	6,462	88.5	2,236	66.8
その他の事業(注2)	3,884	56.9	5,961	72.0
合計	10,347	73.3	8,197	70.5

- (注) 1. 上記以外は、主として見込生産を行っております。  
2. 「その他の事業」は、エンジニアリング事業に係るものであります。  
3. 金額は消費税等抜きで記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
繊維事業(百万円)	88,734	97.7
化成品事業(百万円)	48,888	102.4
不動産活用事業(百万円)	7,547	100.9
工作機械事業(百万円)	7,576	109.9
エレクトロニクス事業(百万円)	6,262	126.5
食品事業(百万円)	6,807	112.2
報告セグメント計(百万円)	165,816	101.1
その他の事業(百万円)	7,413	133.4
合計(百万円)	173,229	102.2

- (注) 1. セグメント間の取引については、販売会社の属するセグメントにおいて相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、相手先別販売実績が総販売実績の10%未満のため、省略しております。
3. 金額は消費税等抜きで記載しております。
4. 「その他の事業」に属していた㈱マスティ倉敷は、当連結会計年度において、「不動産活用事業」に属している㈱倉敷アイピースクエアを存続会社として合併しました。これに伴い、「その他の事業」に含めていた㈱マスティ倉敷の事業を当連結会計年度より「不動産活用事業」に含めて表示しております。なお、前年同期比の数値については、変更後のセグメントに組み替えて算出しております。

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済情勢につきましては、雇用・所得の改善や経済対策の効果などにより、景気は緩やかながら回復基調をたどるものと予想されますが、世界経済の先行き如何によっては、きびしい状況へ転じることも懸念されます。

このような状況のなか、当社グループは、持続的な成長の実現に向け、社会のニーズに合った商品・サービスの開発・提供、グローバル市場への販売拡大、新事業分野の開拓や新規事業の育成に注力するとともに、コーポレートガバナンスの強化や法令順守の徹底など、倫理ある事業活動の再構築にも努めてまいります。

なお、当連結会計年度に判明した繊維事業部門での循環取引等による不適切な会計処理により株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々にご多大なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを厳粛に受け止め、社員の意識改革をはじめとする内部統制の強化等の再発防止策を実施しました。このような不適切行為が発生しないよう、引き続き倫理ある事業活動の推進に努めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### （株式会社の支配に関する基本方針）

##### （1）基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

##### （2）基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

###### 中期経営計画の実施

当社グループは、平成28年4月から3カ年の新中期経営計画「Advance'18」をスタートしました。

「Advance'18」では、「収益拡大に向けた事業変革」を基本方針に、重点施策として以下の6項目を掲げております。

- ・事業環境の変化に対応した海外ビジネスの拡大・強化と国内ビジネスの再構築
- ・将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換
- ・高付加価値かつ高収益ビジネスの追求
- ・技術革新と新規事業創出
- ・次世代リーダーの確保と育成
- ・信頼される企業づくり

以上の重点施策を実施することにより、事業環境の変化にもフレキシブルに対応できる事業基盤を構築するとともに、常に時代に先駆けるというマインドを高く持ちながら、当中期経営計画を推進してまいります。

###### 株主への利益還元

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えております。

#### 社会的責任の遂行

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、クラボウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会での株主の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しております。社外取締役3名及び社内取締役1名の計4名の取締役が監査等委員となり、これにより経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能の強化を図りました。

#### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成28年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

#### (4) 上記(3)の取組みが、上記(1)の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限努める所存であります。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 原料価格の高騰

当社グループが使用している綿花や石化原料は、国際商品市況やその他の環境要因（為替レート等）により購入価格が高騰することがあり、原料価格の上昇分を製品価格に十分転嫁できない場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 景気の変動

当社グループの工作機械事業は、需要の動きが景気変動に対して極めて敏感であり、しかもその変動の幅が大きいのが特徴であります。特に、設備投資の動向いかんによっては、当該事業の経営成績及び財政状態が重要な影響を受ける可能性があります。

##### (3) 海外での事業活動

当社グループの繊維事業、化成品事業及び工作機械事業に属する連結子会社は、ブラジル、タイ、インドネシア、中国、台湾などで事業展開しております。これらの国においては、予期しない法律又は規制の改廃、政治体制又は経済状況の変化、未整備のインフラなどのリスクが内在しております。

##### (4) 災害等

当社グループは、国内外の各地で生産活動等の事業活動を行っております。災害等については可能な限り未然に防ぎ、発生しても最小限に留めるように対応しておりますが、大規模な地震、台風、火災等の災害がやむを得ず生じた場合には、生産活動等に支障が生じるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 株価変動のリスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しておりますので、株価が著しく下落した場合は、その他有価証券評価差額金の減少が生じるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新素材及び新製品の開発等を中心とした研究開発活動を行っております。研究開発は、当社の技術研究所を中心に実施しており、研究スタッフは、グループ全体で110名であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題及び研究成果は、次のとおりであります。

なお、研究開発費の総額は2,285百万円ですが、当社技術研究所で行っている基礎研究費が配分できないため、各セグメントに係る研究開発費の金額は記載しておりません。

##### (1) 繊維事業

衣料用繊維製品の高機能化、加工技術及び不織布応用製品の研究開発を行っております。当連結会計年度の成果としては、衣料用分野では新規抗菌素材の調査・検証と評価技術の構築などがあります。不織布分野では電子線グラフト重合技術を応用した高機能不織布フィルターの機能拡充及び半導体分野向け応用商品の開発などがあります。



(2) 化成品事業

機能性フィルム及び高機能複合材料の研究開発を行っております。当連結会計年度の成果としては、エンジニアリングプラスチックを用いた耐熱フィルムについて、半導体及び包材分野向けを中心としたフィルムの高性能化・機能付与と商品化、新規技術調査があります。また炭素繊維強化複合材料用の基材への機能付与及び新規加工技術の調査・開発などがあります。

(3) エレクトロニクス事業

画像処理技術及び情報処理技術を活用した認識システムや画像検査システム、光応用計測技術を用いた液体濃度計測及び液体制御システムの研究開発を行っております。当連結会計年度の成果としては、画像応用及び情報処理分野では新規画像計測・処理技術を用いた三次元画像処理技術とシステム化技術の開発があります。また光応用計測分野では、新規分光技術を用いた半導体分野向け計測システム及び液体シミュレーションシステムを用いた液体制御システムの開発があります。

(4) その他の事業

(エンジニアリング部門)

排ガスの浄化システムの研究開発を行っております。当連結会計年度の成果としては、新規技術を用いた窒素酸化物及び硫酸化物の処理システムの開発があります。

(バイオメディカル部門)

遺伝子及び細胞の検査システムの研究開発を行っております。当連結会計年度の成果としては、遺伝子分野では新規核酸クロマト技術を用いた医療や食品検査システム及びメンブレンフィルターを用いた核酸分離システム、細胞分野では癌細胞培養システムの適用分野拡大のための開発があります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、投資有価証券や売上債権が減少したことなどにより、1,815億円と前連結会計年度末に比べ142億円減少しました。

負債は、繰延税金負債や短期借入金が減少したことなどにより、927億円と前連結会計年度末に比べ70億円減少しました。

純資産は、利益剰余金は増加しましたが、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が減少したことなどにより、887億円と前連結会計年度末に比べ71億円減少しました。

この結果、自己資本比率は0.1ポイント低下して46.8%となりました。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

なお、キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	45.7	47.2	46.4	46.9	46.8
時価ベースの自己資本比率(%)	21.2	22.0	23.2	24.9	24.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.1	6.9	5.2	3.5	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.8	11.0	15.5	25.2	29.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### 売上高

当連結会計年度の売上高は1,732億円（前年同期比2.2%増）となりました。これは「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおり、エレクトロニクス事業やその他の事業のエンジニアリング事業が増収となったことなどによります。

### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は43億4千万円（同58.6%増）となりました。これは、化成品事業やエレクトロニクス事業が順調に推移したことなどによります。

### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は45億2千万円（同20.2%増）となりました。これは、営業利益が増益となったことなどによります。

### 特別損益

当連結会計年度の特別利益は投資有価証券売却益2億6千万円であります。一方、特別損失は4億1千万円でその主なものは、固定資産処分損3億円であります。

### 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は26億円（同127.4%増）となりました。これは、経常利益の増益に加え、特別損益が前連結会計年度に比べ12億2千万円改善したことなどによります。

また、1株当たり当期純利益金額は11.33円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において、生産能力の増強、コスト競争力の強化などを旨し、総額7,285百万円の設備投資を行いました。主なセグメントごとの設備投資の内容及び投資金額は次のとおりであります。

その他の事業は、エンジニアリング事業における「徳島バイオマス発電所」建設のための投資など、総額2,950百万円の設備投資を行いました。

また、エレクトロニクス事業及び全社研究開発のため、「クラボウ先進技術センター」新築のための投資など、総額1,404百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により充当しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

（平成28年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
丸亀工場 (香川県丸亀市)	繊維事業	綿・合繊系の製造設備	136	111	7 (53)	1	258	70
安城工場 (愛知県安城市)	繊維事業	綿・合繊系、 綿・合繊織物の 製造設備	897	435	356 (173)	12	1,702	169
徳島工場 (徳島県阿南市)	繊維事業	綿・合繊織物の 加工設備	1,103	287	360 (73)	11	1,762	175
寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	化成産品事業	ポリウレタン フォーム、合成 木材、精密ろ過 関連製品の製造 設備	773	253	207 (46)	26	1,260	79
裾野工場 (静岡県裾野市)	化成産品事業	ポリウレタン フォームの製造 設備	201	54	281 (59)	7	545	42
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	化成産品事業	無機建材の製造 設備	535	206	1,394 (81)	9	2,145	57
鴨方工場 (岡山県浅口市)	化成産品事業	ポリウレタン フォームの製造 設備	238	91	13 (67)	2	345	38
三重工場 (三重県津市)	化成産品事業	機能性フィルム の製造設備	654	355	0 (31)	26	1,036	27
	全社研究開発	高性能エンブラ フィルムの開発 設備	254	997	0 (14)	1	1,254	7
徳島バイオマス発電所 (徳島県阿南市)	その他の事業 (エンジニアリ ング)	木質バイオマス 発電設備	282	-	1 (8)	2,666	2,949	-
アネックスビル(本社ビル 別館) (大阪市中央区)	不動産活用事業	賃貸ビル	1,050	-	38 (2)	36	1,124	-
春日井ショッピングビル (イオンリテール㈱に貸 与) (愛知県春日井市)	不動産活用事業	賃貸ショッピン グビル	3,076	-	1,072 (34)	2	4,151	-

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
木曽川ショッピングビル (MULプロパティ㈱に貸与) (愛知県一宮市)	不動産活用事業	賃貸ショッピングビル	5,413	-	18 (97)	11	5,442	-
大阪本社 (大阪市中央区)	全社管理業務 販売業務	事務所	1,018	0	213 (2)	365	1,597	289
技術研究所 (大阪府寝屋川市)	エレクトロニクス事業	事務所	378	-	6 (1)	111	496	88
	全社研究開発	研究開発設備	531	0	8 (2)	310	851	86

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
倉敷繊維加工㈱	倉敷工場 (岡山県倉敷市)	繊維事業	不織布、補強 ネット、ラッ セル編物の製 造設備	270	279	817 (20)	23	1,390	94
倉敷繊維加工㈱	静岡工場 (静岡県掛川市)	繊維事業	不織布の製造 設備	265	152	251 (45)	4	673	61
東名化成㈱	日進工場 (愛知県日進市)	化成事業	ポリウレタン モールド製品 等の製造設備	179	145	318 (11)	17	660	62
東名化成㈱	埼玉工場 (埼玉県行田市)	化成事業	ポリウレタン モールド製品 の製造設備	697	343	272 (10)	32	1,346	49
シーダム㈱	上郡工場 (兵庫県赤穂郡 上郡町)	化成事業	機能性フィル ム等の製造設 備	666	456	504 (36)	68	1,695	51
㈱倉敷アイ ピースクエ ア	ホテル (岡山県倉敷市)	不動産活用事 業	ホテル施設	489	12	0 (26)	35	537	75
倉敷機械㈱	本社工場 (新潟県長岡市)	工作機械事業	工作機械、産 業機械の製造 設備	884	219	2,983 (31)	115	4,202	188
日本ジ フィー食品 ㈱	宇治工場 (京都府宇治市)	食品事業	真空凍結乾燥 食品の製造設 備	493	132	25 (17)	43	694	63
日本ジ フィー食品 ㈱	水戸工場 (茨城県常陸大宮 市)	食品事業	真空凍結乾燥 食品の製造設 備	308	212	598 (34)	34	1,153	25

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
クラシキ・ ド・ブラジ ル・テキス スタイル(有)	ボンタグロッサ 工場 (ブラジル国パラ ナ州ボンタグ ロッサ市)	繊維事業	綿糸の製造設 備	47	481	20 (219)	67	616	465
タイ・クラ ボウ(株)	工場 (タイ国パトムタ ニ県)	繊維事業	綿・合繊系、 綿・合繊織物 の製造設備	749	2,273	1,227 (103)	87	4,337	434
サイアム・ クラボウ(株)	工場 (タイ国パトムタ ニ県)	繊維事業	綿・合繊系の 製造設備	297	336	206 (19)	26	867	130
(株)クラボ ウ・マヌ ガル・テキ スタイル	工場 (インドネシア国 タンゲラン市)	繊維事業	綿・合繊系、 綿・合繊織物 の製造設備	316	592	- (154)	6	915	333
広州倉敷化 工製品有限 公司	本社工場 (中国広東省広州 経済技術開発区)	化成品事業	ポリウレタン モールド製品 等の製造設備	361	576	- (19)	74	1,012	157

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計額であります。なお、金額は消費税等抜きで記載しております。
2. 倉敷繊維加工(株)の倉敷工場の機械装置の一部は、当社が貸与しております。
3. (株)倉敷アイビースクエアのホテル施設の大部分は、当社が貸与しております。
4. サイアム・クラボウ(株)の土地は、タイ・クラボウ(株)が貸与しております。
5. (株)クラボウ・マヌガル・テキスタイル及び広州倉敷化工製品有限公司は土地の使用権を取得しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
倉敷紡績(株)	徳島バイオマス発 電所 (徳島県阿南市)	その他の 事業(エ ンジニア リング)	木質バイオマス発電 所の新設	3,389	3,065	自己資金	平成27 年1月	平成28 年9月	発電量 4,000万 kWh/年

(注) 設備工事の遅れにより、投資予定額(3,199百万円)は増額になる見込みとなり、完了予定は当初の計画(平成28年3月)より遅延することとなります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,939,284	242,939,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	246,939,284	242,939,284	-	-

(注)平成28年2月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成28年5月31日に自己株式4,000,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が4,000,000株減少し、242,939,284株となりました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)1	-	246,939	-	22,040	3,000	15,255

(注)1. 資本準備金の減少額は、その他資本剰余金への振替であります。

2. 平成28年2月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成28年5月31日に自己株式4,000千株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が4,000千株減少しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	48	45	213	136	20	19,528	19,991	-
所有株式数 (単元)	0	90,553	1,764	36,413	45,530	9	70,873	245,142	1,797,284
所有株式数の割合(%)	0.00	36.94	0.72	14.86	18.57	0.00	28.91	100	-

(注) 1. 自己株式20,300,098株は、「個人その他」に20,300単元、「単元未満株式の状況」に98株含めております。  
なお、自己株式20,300,098株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実保有残高は20,299,098株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,180	4.52
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	11,180	4.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	9,200	3.72
株式会社中国銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15-20 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,265	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,158	2.89
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,068	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,548	1.84
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	4,120	1.66
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,845	1.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,200	1.29
計	-	67,765	27.44

(注) 1. 上記のほか、自己株式が20,299千株あります。

2. 平成28年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が平成28年3月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,358	0.96
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,744	2.73
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	460	0.19



( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,299,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,631,000	224,631	同上
単元未満株式	普通株式 1,797,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	246,939,284	-	-
総株主の議決権	-	224,631	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	20,299,000	-	20,299,000	8.22
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	20,511,000	-	20,511,000	8.30

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式は、上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月23日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月24日～平成28年5月16日)	4,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,000,000	817,149,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	182,851,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	18.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	18.3

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,660	4,142,405
当期間における取得自己株式	1,411	274,611

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	4,000,000	747,977,164
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,299,098	-	16,300,509	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)及び保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。配当決定に際しましては、収益状況、企業体質、配当性向等を総合的に勘案し、中・長期的な観点から決定していく方針であります。

当社は、期末配当を剰余金の配当として継続しておりますが、中間配当の制度も定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社を取り巻く経営環境は依然としてきびしい状況ではありますが、当事業年度の配当につきましては、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり5円の期末配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等に有効活用する方針であります。

中間配当の制度につきましては、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を当社の定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月29日 定時株主総会決議	1,133	5

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	170	185	203	229	283
最低（円）	138	121	148	168	168

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	229	225	227	210	209	225
最低（円）	211	208	198	176	168	194

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		藤田 晴哉	昭和33年7月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年6月 化成品業務部長 " 24年6月 取締役執行役員 " 24年6月 企画室長 " 25年6月 取締役常務執行役員 " 26年6月 代表取締役取締役社長(現任)	(注) 3	93
代表取締役 専務執行役員	環境メカトロ ニクス事業部 長	北川 晴夫	昭和26年2月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 企画室長 " 19年6月 取締役 " 23年6月 上席執行役員 執行役員制度導入に伴い、取締役 を退任 " 24年6月 取締役常務執行役員 " 26年6月 代表取締役専務執行役員(現任) " 28年4月 環境メカトロニクス事業部長 (現任)	(注) 3	52
取締役 執行役員	繊維事業部長 兼海外事業統 括	北畠 篤	昭和35年1月11日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 繊維素材部長 " 25年6月 執行役員 " 26年6月 (株)アラミスインターナショナル代 表取締役取締役社長(現任) " 26年6月 取締役執行役員(現任) " 26年6月 繊維事業部長(現任)	(注) 3	27
取締役 執行役員	化成品事業部 長	馬場 紀生	昭和34年6月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年10月 産業資材部長 " 24年6月 執行役員 " 26年6月 取締役執行役員(現任) " 26年6月 化成品事業部長(現任)	(注) 3	22
取締役 執行役員	総務部、不動 産開発部、施 設環境部担当 兼総務部長兼 倉紡記念館長	本田 勝英	昭和31年12月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 総務部長兼倉紡記念館長(現任) " 24年6月 執行役員 " 26年6月 取締役執行役員(現任)	(注) 3	27
取締役 執行役員	企画室、人事 部、人材開発 部、技術研究 所担当兼企画 室長	福岡 進	昭和35年6月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年5月 化成品業務部長 " 22年6月 監査役 " 26年6月 取締役執行役員(現任) " 26年6月 企画室長(現任)	(注) 3	30
取締役 執行役員	経理部、シス テム部担当兼 経理部長	藤井 裕詞	昭和35年9月22日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 経理部長(現任) " 25年6月 執行役員 " 28年6月 取締役執行役員(現任)	(注) 3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)		岡田 治	昭和35年10月21日生	昭和59年4月 入社 平成22年6月 人事部長 " 24年6月 執行役員 " 28年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	22
取締役 (監査等委員)		宮 二郎	昭和32年4月5日生	昭和56年10月 ㈱大和入社 " 62年5月 同社取締役 平成元年5月 " 常務取締役 " 5年5月 " 専務取締役 " 9年5月 " 代表取締役取締役副社長 " 11年5月 " " 取締役社長(現任) " 23年6月 当社監査役 " 28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)		茂木 鉄平	昭和33年10月17日生	昭和58年4月 伊藤忠商事㈱入社 " 61年3月 同社退職 平成元年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所 " 4年7月 クリアリー ゴットリーブ ス ティーン&ハミルトン法律事務所 (Cleary,Gottlieb,Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 " 5年1月 デ ブラウ ブラックストーン ウエ ストブロウク公証人・弁護士事務 所(De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 " 6年4月 大江橋法律事務所パートナー (現任) " 14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現任) " 16年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院)教授 " 21年6月 塩野義製薬㈱社外取締役(現任) " 22年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院)非常勤講師 (現任) " 26年8月 ㈱ニイタカ社外監査役 " 27年6月 当社監査役 " 27年8月 ㈱ニイタカ社外取締役(監査等委 員)(現任) " 28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)		新川 大祐	昭和39年4月28日生	平成3年5月 公認会計士登録 " 3年8月 税理士登録 " 14年4月 北斗税理士法人設立 北斗税理士法人社員 " 15年1月 北斗税理士法人代表社員(現任) " 24年6月 ㈱島精機製作所社外監査役 (現任) " 28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
計						299

(注) 1. 取締役(監査等委員) 宮二郎氏、茂木鉄平氏及び新川大祐氏は、社外取締役であります。

3氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有  
価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

なお、「社外取締役の独立性に関する基準」については、インターネット上の当社ホームページ  
(<http://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>)に掲載しております。

2. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な経営の意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は15名で、上記記載の取締役を兼務する専務執行役員1名、執行役員5名の他に、専務執行役員 佐野高司、常務執行役員 藤原秀則、八木克真、西澤厚彦、執行役員 中村潔、相徳朗人、川野憲志、安川洋、平田政弘の9名で構成されております。
6. 当社では、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる事態に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山尾 哲也	昭和26年9月22日生	昭和59年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 阪神法律事務所入所 平成3年4月 ときわ総合法律事務所設立 " 16年4月 山尾法律事務所設立 " 27年9月 梅田新道法律事務所入所 梅田新道法律事務所パートナー (現任) " 28年3月 ㈱サイプレスクラブ社外監査役 (現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- (1) 経営理念「私たちクラボウは、新しい価値の創造を通じて生活文化の向上に貢献します。」のもと、株主をはじめ取引先、地域社会など当社に關係するステークホルダーに存在価値を認められる企業グループであるよう、公正で透明性の高い事業活動を行うように努める。
- (2) 最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、継続的にその充実に取り組み、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指す。

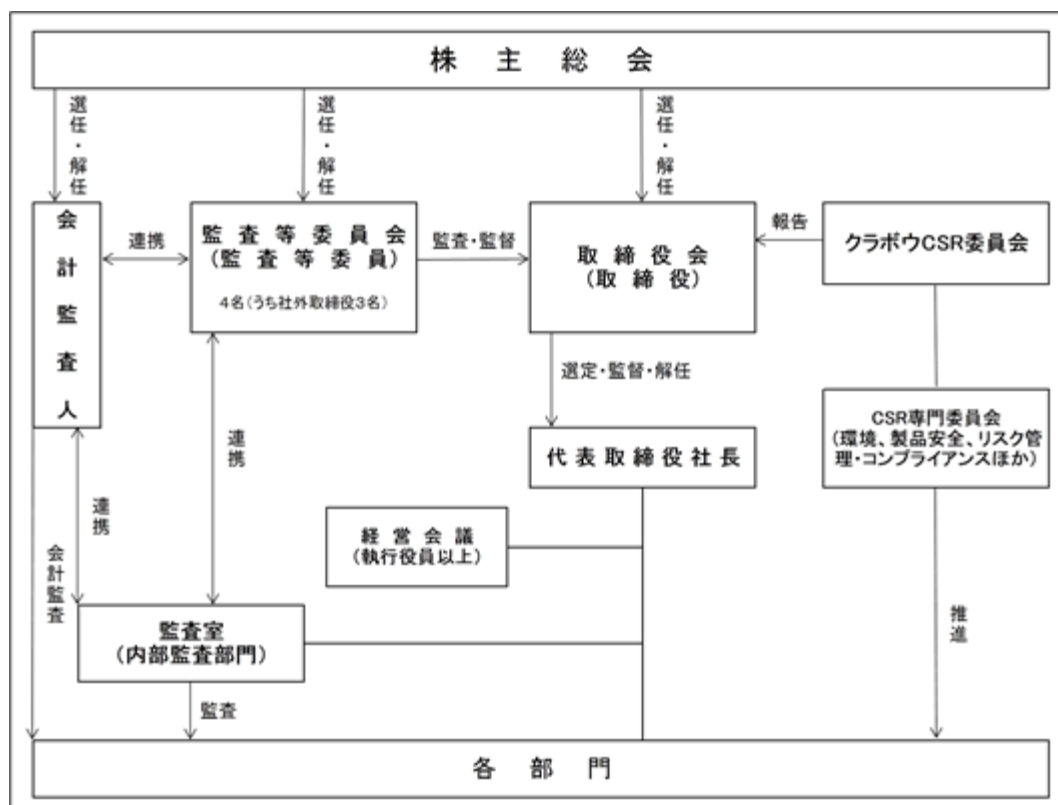
なお、当社は、当社グループにおける最良のコーポレート・ガバナンスの実現を目的として、コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方、枠組み等を定めるものとして、取締役会決議に基づき「クラボウ コーポレートガバナンス ガイドライン」を制定しております。本ガイドラインにつきましては、当社ホームページ (<http://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>) をご参照下さい。

### 企業統治の体制

#### ア．企業統治の体制の概要

- ・ 監査等委員会制度を採用し、取締役の職務の執行を監査します。監査等委員である取締役4名（常勤1名）のうち3名が社外取締役であります。常に監査等委員間で情報を共有するように努め、監査等委員会にて十分協議した上で監査意見を形成します。
- ・ 取締役会を設置し、毎月1回開催しております。取締役会は11名（平成28年6月29日現在）の取締役により構成され、経営の基本方針、法令等で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・ 監査等委員でない取締役の員数は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- ・ 取締役の選任決議については、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役を区別し、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ・ 取締役会決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任できる旨を定款に定め、意思決定の迅速化、監督機能の強化を図れる体制となっております。
- ・ 経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を採用しております。経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り、迅速な業務執行を実施しております。また、事業部制の採用により執行役員に各事業部長を委嘱し、事業運営の権限を委譲しております。

(平成28年6月29日現在)



イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、委員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することにより取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、平成28年6月29日開催の定時株主総会での承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しました。委員の過半数を社外取締役とする監査等委員会による監査・監督を実施し、また取締役会において各取締役の職務執行状況の把握及び監督を行います。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月29日開催の取締役会の決議により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の内容を一部改定いたしました。改定後の当該体制の内容は以下のとおりであります。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、取締役会により統括的な監督を行うとともに、次の体制を整備、運営します。また、監査等委員会、会計監査人による監査を行います。
  - (1) 経営理念として「私たちクラボウは、新しい価値の創造を通じて生活文化の向上に貢献します。」を制定
  - (2) 行動基準を制定
  - (3) クラボウグループ倫理綱領を制定するとともに、クラボウCSR委員会を設置。また、人権、安全衛生、環境、製品安全、情報セキュリティに関するリスクについては専門委員会を設置
  - (4) 執行役員制度を採用
  - (5) 監査室による内部監査の実施
  - (6) 公益通報制度の運用
  - (7) 反社会的勢力、団体に対しては、一切の関係を絶ち、毅然とした態度で対応するための体制の運営
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制につきましては、社内規則に基づき、適切な保存及び管理を行います。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
損失の危険の管理に関する規程その他の体制につきましては、取締役会により統括的な管理を行うとともに、リスク管理・コンプライアンスに関する規程に基づきグループ会社を含めた管理を行います。また、人権、安全衛生、環境、製品安全、情報セキュリティに関するリスクにつきましては専門委員会を設け、各規程に基づく適切な管理を行います。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、次の体制を整備、運営します。
  - (1) 執行役員制度の採用による、経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化
  - (2) 毎月1回取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議、決定するとともに、経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り、迅速な業務執行を実施
  - (3) 事業部制の採用により執行役員に各事業部長を委嘱し、事業運営の権限を委譲
- 5．当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ各社につき、事業内容、規模、本店所在地等に応じて、以下の体制を構築しております。
  - (1) 当社グループ各社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・グループ各社におけるクラボウグループ倫理綱領の実践
    - ・グループ各社の管理に関する規程等に基づく適切な管理、監督体制の構築
    - ・監査室によるグループ各社に対する監査の実施
    - ・クラボウCSR体制へのグループ各社の参加
  - (2) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
  - (3) 当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・リスク管理・コンプライアンスに関する規程等に基づくリスク管理の実施
    - ・諸規程に基づく人権、安全衛生、環境、製品安全、情報セキュリティに関するリスク管理の実施
  - (4) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・クラボウグループの中期経営計画の策定、遂行によるグループとしての企業価値の向上
    - ・グループ経営戦略に関する会議を通じた、グループ各社との情報共有及び適切な協業の実施
    - ・執行役員制度の採用による、経営と執行の分離及び経営の意思決定の迅速化
- 6．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制  
監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制につきましては、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制に関する基本規程を定め、監査等委員会の監査への協力体制の整備に努めるとともに、監査等委員の監査に関する費用の適切な処理を行います。



7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項につきましては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の員数は2名以上、うち1名は管理職とし、監査等委員会から指示があった事項については、速やかに、かつ、的確に実施する等、監査等委員会からの指示の実行性を確保します。  
また、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項につきましては、同規程により、当該使用人の人事異動には監査等委員会の同意を必要とするなど、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保します。
8. 監査等委員会への報告に関する体制  
監査等委員会への報告に関する体制につきましては、監査等委員会に対する報告に関する規程を制定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告すべき事項として、次の事項を定めております。なお、監査等委員会に報告すべき事項のうちグループ各社に関する事項につきましては、原則として当該グループ会社を担当する執行役員が監査等委員会に報告するものとしております。また、同規程において、報告者に対する不利益となる取扱いを禁止し、報告者の保護を図っております。
- (1) 決算報告書類等に関する事項
  - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
  - (3) 取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人の職務遂行に関する不正行為、法令・定款違反行為に関する重大な事項
  - (4) 公益通報規程に基づく通報内容に関する事項
  - (5) 上記(1)から(4)の各号でグループ各社に関する事項
  - (6) 上記(1)から(5)に掲げられた以外のもので、監査等委員会の監査に必要な事項

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況については、以下のとおりであります。

・基本的な考え方

反社会的勢力、団体に対して毅然とした態度で対応します。

・整備状況

- ・「クラボウグループ倫理綱領」に上記の基本的な考え方「反社会的勢力、団体に対して毅然とした態度で対応します。」を明記するとともに、クラボウCSR委員会活動を通じて周知徹底を行っております。
- ・反社会的勢力、団体に対しては、一切の関係を絶つとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会事務局（総務部）を担当部門とし、不当要求等があった場合には、速やかに報告される体制をとっております。
- ・平素から反社会的勢力、団体に関する情報の収集を行い、必要に応じて関係部門に連絡しております。
- ・反社会的勢力、団体に対しては、警察をはじめとする外部専門機関とも連携の上、適切に対応します。
- ・顧問弁護士からは顧問契約に基づき、必要に応じて法律面でのアドバイスを受けております。
- ・事業活動の透明性を図るため、会社情報の適時開示に努めております。

エ. リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、取締役会により統括的な管理を行うとともに、リスク管理・コンプライアンスに関する規程に基づきグループ会社を含めた管理を行っております。また、人権、安全衛生、環境、製品安全、情報セキュリティに関するリスクについては各専門委員会で、各規程に基づく適切な管理を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

- ・内部監査については、内部監査部門として監査室を設け、6名の担当者が年間の監査計画に基づいて内部監査を行っており、監査等委員会と定期的に監査結果等の情報交換を行います。
- ・監査等委員会は会計監査人と密接な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取や監査結果の報告を受けるだけでなく、期中においても必要な情報交換、意見交換を行います。また、常勤監査等委員は会計監査人の往査に同行し、監査実務に立ち会います。
- ・社外取締役（監査等委員）の新川大祐氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・社外取締役（監査等委員）のサポートについては、常勤監査等委員及び補助使用人が行います。社外取締役（監査等委員）の監査に必要な情報について、常勤監査等委員及び補助使用人が資料を提供するなどの確かな情報提供に努めます。

- ・毎月1回、監査室、経理部、常勤監査等委員による内部監査月例報告会を行い、会計処理の妥当性等、モニタリング結果を検証することにより、異常の有無、問題の発見に努めます。

#### 社外取締役

- ・当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。
- ・宮二郎氏は㈱大和の取締役社長であり、同社において、平成28年6月29日付で当社の取締役を退任した者が社外取締役に就任しておりますが、同社と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・茂木鉄平氏は、昭和58年4月から同61年3月までの間、当社の主要な取引先である伊藤忠商事㈱に使用人として在籍しておりましたが、同社を退職してから相当年数が経過していることから、当該会社から影響を受けるおそれはありません。また、茂木鉄平氏は弁護士であり、当社は同氏が社員を務める弁護士法人大江橋法律事務所に法律事務を委任しておりますが、当社の担当は同事務所の茂木氏以外の弁護士であり、また、同事務所が受ける総報酬額に対する当社の支払額につきましては、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・宮二郎氏は、長年にわたり経営に携わった経験を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考えております。茂木鉄平氏は、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持たれており、社外取締役（監査等委員）として公平かつ公正な視点から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考えております。また、新川大祐氏は、公認会計士として豊富な経験と高い会計的知見を有しており、社外取締役（監査等委員）として公平かつ公正な視点から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考えております。
- ・当社は社外取締役について必要とされる独立性を確保するために、「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しております。なお、宮二郎、茂木鉄平及び新川大祐の3氏は、同基準の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしておりますので、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
同基準については、当社ホームページ（<http://www.kurabo.co.jp/finance/governance.html>）に掲載しております。
- ・常勤監査等委員は、内部監査月例報告会等の監査報告を受け、その内容を監査等委員会に報告し、監査等委員間で協議及び情報交換を行います。
- ・社外取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員であるものを除く。）、常勤監査等委員、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、CSR委員会に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況、内部監査の実施状況及び結果について報告を受けます。また、社外取締役（監査等委員）は、常勤監査等委員が取締役等及び会計監査人から財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況について受けた報告内容に対し、必要に応じて説明を求めます。

#### 会計監査の状況

- ・会計監査人監査については、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査人に対して、コンピュータのデータも提供し、正確で監査しやすい環境を整備しております。
- ・会計監査人監査を行った公認会計士は、新日本有限責任監査法人所属の西原健二、仲下寛司の2氏であります。監査補助者は、公認会計士19名、その他34名であります。

#### 自己の株式の取得

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当金

会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の決議により可能とする旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	177	177	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	-	2
社外役員	10	10	-	-	-	3

- (注) 1. 当事業年度末日時点、当社には社外取締役はおりません。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 上記の人数には、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含めております。  
 4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議により、当社は、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を月額2,500万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を月額500万円以内としております。

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬につきましては、固定報酬とし、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内で、取締役会の授権を受けた取締役社長が、代表権の有無、役職、業績、社会水準等を総合的に勘案の上、決定しております。また、監査等委員である各取締役の報酬につきましても、固定報酬とし、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内で、監査等委員である取締役が、常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案の上、協議により決定しております。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

79銘柄 31,323百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	4,559,520	8,184	金融取引関係の維持・強化
(株)クラレ	1,947,804	3,169	営業取引関係の維持・強化
(株)アシックス	843,095	2,756	営業取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	525,600	2,418	金融取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,146,860	2,340	金融取引関係の維持・強化
信越化学工業(株)	274,050	2,151	営業取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,816,325	2,072	金融取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	506,018	1,705	保険取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	671,000	1,590	営業取引関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	422,000	1,369	営業取引関係の維持・強化
(株)百十四銀行	2,303,346	914	金融取引関係の維持・強化
東レ(株)	700,000	704	営業取引関係の維持・強化
長瀬産業(株)	448,000	704	営業取引関係の維持・強化
ニッタ(株)	185,900	607	営業取引関係の維持・強化
(株)広島銀行	900,245	583	金融取引関係の維持・強化
(株)伊予銀行	380,359	542	金融取引関係の維持・強化
(株)ワコールホールディングス	400,141	540	営業取引関係の維持・強化
グンゼ(株)	1,504,000	482	営業取引関係の維持・強化
久光製薬(株)	89,300	440	営業取引関係の維持・強化
丸紅(株)	605,000	421	営業取引関係の維持・強化
ダイソー(株)	1,000,000	420	営業取引関係の維持・強化
(株)豊田自動織機	61,000	419	営業取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	781,636	387	金融取引関係の維持・強化
日本毛織(株)	419,000	363	営業取引関係の維持・強化
(株)三陽商会	1,162,425	359	営業取引関係の維持・強化
(株)タクマ	381,000	358	営業取引関係の維持・強化
(株)大和	1,464,482	332	営業取引関係の維持・強化
豊田通商(株)	82,684	263	営業取引関係の維持・強化
(株)奥村組	468,000	263	営業取引関係の維持・強化
(株)自重堂	229,320	262	営業取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	198,000	911	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,400,000	717	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)百十四銀行	400,000	158	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	4,559,520	5,343	金融取引関係の維持・強化
(株)クラレ	1,947,804	2,680	営業取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	671,000	2,124	営業取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	525,600	1,793	金融取引関係の維持・強化
(株)アシックス	843,095	1,690	営業取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,816,325	1,650	金融取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,146,860	1,641	金融取引関係の維持・強化
信越化学工業(株)	274,050	1,596	営業取引関係の維持・強化
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	404,818	1,269	保険取引関係の維持・強化
ティ・エス テック(株)	422,000	1,111	営業取引関係の維持・強化
(株)百十四銀行	2,303,346	727	金融取引関係の維持・強化
東レ(株)	700,000	671	営業取引関係の維持・強化
長瀬産業(株)	448,000	554	営業取引関係の維持・強化
(株)ワコールホールディングス	400,141	537	営業取引関係の維持・強化
ニッタ(株)	185,900	527	営業取引関係の維持・強化
グンゼ(株)	1,504,000	478	営業取引関係の維持・強化
久光製薬(株)	89,300	449	営業取引関係の維持・強化
(株)大阪ソーダ	1,000,000	411	営業取引関係の維持・強化
(株)タクマ	381,000	383	営業取引関係の維持・強化
(株)広島銀行	900,245	370	金融取引関係の維持・強化
丸紅(株)	605,000	344	営業取引関係の維持・強化
日本毛織(株)	419,000	318	営業取引関係の維持・強化
(株)豊田自動織機	61,000	308	営業取引関係の維持・強化
(株)三陽商会	1,162,425	297	営業取引関係の維持・強化
(株)自重堂	229,320	288	営業取引関係の維持・強化
(株)伊予銀行	380,359	280	金融取引関係の維持・強化
(株)奥村組	468,000	278	営業取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	781,636	257	金融取引関係の維持・強化
(株)大和	1,464,482	235	営業取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	244,000	228	営業取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	198,000	675	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,400,000	571	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)百十四銀行	400,000	126	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	5	129	3
連結子会社	13	-	13	-
計	70	5	142	3

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬129百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるクラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬29百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるクラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)他は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬32百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告にかかる内部統制に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修にかかる委託業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の入手に努めております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 18,232	3 19,538
受取手形及び売掛金	42,714	40,058
有価証券	1	1
商品及び製品	13,454	12,062
仕掛品	8,579	8,004
原材料及び貯蔵品	3 5,134	3 4,734
繰延税金資産	1,433	1,490
その他	4,338	3,358
貸倒引当金	300	296
流動資産合計	93,587	88,951
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 3 25,855	1, 2, 3 25,579
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2, 3 12,041	1, 2, 3 10,094
土地	3 14,131	3 13,977
リース資産（純額）	1 175	1 129
建設仮勘定	614	3,264
その他（純額）	1, 2 1,260	1, 2 1,271
有形固定資産合計	54,078	54,316
無形固定資産	1,034	797
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4 42,526	4 33,871
繰延税金資産	1,617	1,431
退職給付に係る資産	2,007	1,427
その他	4 1,975	4 1,536
貸倒引当金	1,074	782
投資その他の資産合計	47,053	37,484
固定資産合計	102,167	92,597
資産合計	195,754	181,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,874	24,375
短期借入金	3 26,674	3 24,438
リース債務	62	58
未払費用	3,335	3,327
未払法人税等	1,155	1,183
繰延税金負債	17	23
従業員預り金	1,371	1,363
賞与引当金	1,338	1,344
事業構造改善引当金	46	-
その他	3 6,307	3 6,192
流動負債合計	64,183	62,306
固定負債		
長期借入金	3 3,804	3 2,950
リース債務	143	92
繰延税金負債	6,659	3,469
役員退職慰労引当金	189	176
退職給付に係る負債	11,381	11,275
長期預り敷金保証金	3 12,694	3 11,855
その他	789	663
固定負債合計	35,661	30,483
負債合計	99,844	92,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	18,207	18,207
利益剰余金	47,090	48,508
自己株式	2,974	3,795
株主資本合計	84,363	84,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,926	9,497
繰延ヘッジ損益	208	162
為替換算調整勘定	6,394	8,007
退職給付に係る調整累計額	1,259	1,331
その他の包括利益累計額合計	7,480	3
非支配株主持分	4,064	3,802
純資産合計	95,909	88,759
負債純資産合計	195,754	181,549

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	169,527	173,229
売上原価	144,545	146,816
売上総利益	24,982	26,413
販売費及び一般管理費	1, 2 22,239	1, 2 22,064
営業利益	2,742	4,349
営業外収益		
受取利息	122	134
受取配当金	737	788
持分法による投資利益	40	48
為替差益	444	-
その他	695	485
営業外収益合計	2,042	1,458
営業外費用		
支払利息	464	522
特別調査費用	-	214
為替差損	-	160
その他	558	388
営業外費用合計	1,022	1,286
経常利益	3,762	4,521
特別利益		
投資有価証券売却益	-	262
関係会社清算益	41	-
固定資産売却益	20	-
特別利益合計	62	262
特別損失		
固定資産処分損	121	302
事務所移転費用	39	3 115
貸倒損失	711	-
事業構造改善費用	434	-
厚生年金基金解散損失	136	-
特別損失合計	1,443	417
税金等調整前当期純利益	2,381	4,365
法人税、住民税及び事業税	1,693	1,673
法人税等調整額	514	64
法人税等合計	1,179	1,608
当期純利益	1,201	2,757
非支配株主に帰属する当期純利益	55	148
親会社株主に帰属する当期純利益	1,146	2,608

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,201	2,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,051	5,428
繰延ヘッジ損益	171	370
為替換算調整勘定	1,294	1,983
退職給付に係る調整額	302	72
持分法適用会社に対する持分相当額	69	50
その他の包括利益合計	7,888	7,905
包括利益	9,090	5,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,591	4,963
非支配株主に係る包括利益	499	184

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,040	18,207	48,381	2,969	85,659
会計方針の変更による累積的影響額			1,284		1,284
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,040	18,207	47,097	2,969	84,375
当期変動額					
剰余金の配当			1,153		1,153
親会社株主に帰属する当期純利益			1,146		1,146
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	6	4	11
当期末残高	22,040	18,207	47,090	2,974	84,363

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,874	36	7,312	1,562	36	3,605	89,301
会計方針の変更による累積的影響額							1,284
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,874	36	7,312	1,562	36	3,605	88,017
当期変動額							
剰余金の配当							1,153
親会社株主に帰属する当期純利益							1,146
自己株式の取得							4
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,052	171	917	302	7,444	459	7,903
当期変動額合計	6,052	171	917	302	7,444	459	7,892
当期末残高	14,926	208	6,394	1,259	7,480	4,064	95,909

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,040	18,207	47,090	2,974	84,363
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,040	18,207	47,090	2,974	84,363
当期変動額					
剰余金の配当			1,153		1,153
親会社株主に帰属する当期純利益			2,608		2,608
自己株式の取得				821	821
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			37		37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,417	821	595
当期末残高	22,040	18,207	48,508	3,795	84,959

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,926	208	6,394	1,259	7,480	4,064	95,909
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,926	208	6,394	1,259	7,480	4,064	95,909
当期変動額							
剰余金の配当							1,153
親会社株主に帰属する当期純利益							2,608
自己株式の取得							821
自己株式の処分							-
連結範囲の変動							37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,429	370	1,612	72	7,483	262	7,746
当期変動額合計	5,429	370	1,612	72	7,483	262	7,150
当期末残高	9,497	162	8,007	1,331	3	3,802	88,759

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,381	4,365
減価償却費	5,703	5,236
減損損失	234	78
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	352	256
貸倒引当金の増減額（は減少）	268	12
受取利息及び受取配当金	860	923
支払利息	464	522
為替差損益（は益）	39	57
持分法による投資損益（は益）	40	48
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	35	8
有形及び無形固定資産除却損	102	376
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	5	268
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	14	3
関係会社清算損益（は益）	41	-
売上債権の増減額（は増加）	1,873	2,685
たな卸資産の増減額（は増加）	229	1,941
仕入債務の増減額（は減少）	1,252	608
前受金の増減額（は減少）	1,561	1,212
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	76	5
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	383	46
その他	1,159	1,142
<b>小計</b>	<b>10,598</b>	<b>14,759</b>
利息及び配当金の受取額	834	879
利息の支払額	400	453
法人税等の支払額	961	1,688
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,072</b>	<b>13,496</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	175	138
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,977	6,122
有形及び無形固定資産の売却による収入	211	68
投資有価証券の取得による支出	11	12
投資有価証券の売却による収入	0	372
関係会社株式の取得による支出	72	-
子会社の清算による収入	184	-
貸付けによる支出	2	2
貸付金の回収による収入	128	6
補助金の受取額	290	37
その他	233	19
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,658</b>	<b>5,810</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,912	2,611
長期借入れによる収入	1,460	892
長期借入金の返済による支出	1,208	1,239
自己株式の取得による支出	4	821
自己株式の売却による収入	0	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	70	63
配当金の支払額	1,153	1,154
建設協力金の返還による支出	1,052	1,052
その他	34	60
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,976</b>	<b>6,110</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	275	521
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,712	1,053
現金及び現金同等物の期首残高	15,483	17,196
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	121
現金及び現金同等物の期末残高	17,196	18,372



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
当連結会計年度より、非連結子会社であった倉紡貿易(上海)有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、連結子会社であった(株)マスティ倉敷は、同じく連結子会社である(株)倉敷アイビースクエアを存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

恒栄商事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は、1社(恒栄商事(株))であります。

(2) 持分法適用の関連会社は、1社(タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・フィニッシング(株))であります。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社名及び関連会社名

(株)アクラベニタマ

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社10社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、倉敷機械(株)の決算日は3月20日、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)、クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)、タイ・クラボウ(株)、サイアム・クラボウ(株)、(株)クラボウ・マヌンガル・テキスタイル、広州倉敷化工製品有限公司、倉紡貿易(上海)有限公司、香港倉福塑料有限公司、広州倉福塑料有限公司及び台湾倉敷機械股份有限公司の決算日は12月31日、クラキアメリカコーポレーションの決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(イ) デリバティブ

時価法によっております。

(ウ) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

(イ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては主として社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては主として見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

(ウ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ウ)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(ア)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務
金利スワップ	借入金

(ウ)ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のものはありません。

(エ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

なお、重要性がないものについては一時償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「賃貸費用」及び「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「固定資産賃貸料」に表示していた169百万円、「その他」に表示していた526百万円は、営業外収益の「その他」695百万円に、営業外費用の「賃貸費用」に表示していた107百万円、「固定資産処分損」に表示していた118百万円、「その他」に表示していた332百万円は、営業外費用の「その他」558百万円としてそれぞれ組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	136,484百万円	136,461百万円

2 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	101百万円	101百万円
機械装置及び運搬具	933	933
その他	0	0
計	1,036	1,036

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金	17百万円 ( - 百万円)	17百万円 ( - 百万円)
原材料	248 ( - )	129 ( - )
建物及び構築物	8,169 ( 876 )	7,770 ( 875 )
機械装置	2,835 ( 54 )	2,297 ( 27 )
土地	5,150 ( 2,886 )	5,007 ( 2,886 )
計	16,420 ( 3,817 )	15,221 ( 3,788 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	3,087百万円 ( 1,033百万円)	2,086百万円 ( 890百万円)
長期借入金 (1年内返済分を含む。)	596 ( 454 )	500 ( 400 )
長期預り敷金保証金 (1年内返済分を含む。)	6,460 ( - )	5,816 ( - )
計	10,144 ( 1,487 )	8,403 ( 1,290 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,007百万円	1,780百万円
その他(出資金)	14	0

5 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,282百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,150百万円
(株)アクラベニタマ	150	(株)アクラベニタマ	310
計	1,432	計	1,460

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	307百万円	74百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃・保管料・荷造費	3,610百万円	3,529百万円
貸倒引当金繰入額	206	48
給料手当	5,064	5,154
賞与引当金繰入額	596	571
退職給付費用	517	555
役員退職慰労引当金繰入額	35	31
減価償却費	496	475
研究開発費	2,449	2,285

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,449百万円	2,285百万円

(注) 当連結会計年度及び前連結会計年度の製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

3 事務所移転費用

事務所移転予定に伴い、利用が見込めなくなった資産に関する減損損失及びその他移転に係る費用を特別損失の事務所移転費用として115百万円計上しております。その内訳は、減損損失78百万円及び移転諸経費36百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,218百万円	8,058百万円
組替調整額	-	270
税効果調整前	8,218	8,328
税効果額	2,167	2,899
その他有価証券評価差額金	6,051	5,428
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	253	545
税効果額	82	174
繰延ヘッジ損益	171	370
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,294	1,983
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	333	393
組替調整額	237	331
税効果調整前	570	62
税効果額	268	10
退職給付に係る調整額	302	72
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	69	50
その他の包括利益合計	7,888	7,905



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	246,939	-	-	246,939
合計	246,939	-	-	246,939
自己株式				
普通株式(注)	16,254	25	0	16,280
合計	16,254	25	0	16,280

(注)自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,153	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,153	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	246,939	-	-	246,939
合計	246,939	-	-	246,939
自己株式				
普通株式（注）	16,280	4,018	-	20,299
合計	16,280	4,018	-	20,299

（注）自己株式の株式数の増加4,018千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,000千株、単元未滿株式の買取りによる増加18千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,153	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,133	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	18,232百万円	19,538百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,037	1,168
取得日から3カ月以内に償還される短期投資 （有価証券）	1	1
現金及び現金同等物	17,196	18,372

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、汎用コンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため開示を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1,530	1,042
1年超	7,487	6,445
合計	9,018	7,487

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、その一部には、製品等の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に公社債又は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、借入金の一部について外貨建てで実施しており、為替の変動リスクにさらされております。また、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。預り敷金保証金は、主に賃貸不動産の取引保証金として賃貸先から預かっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用して一定範囲をヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体又は取引先企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理部が取引を行うとともに、取引実績は、四半期ごとに経理部所管の役員に報告するとともに、必要に応じて残高状況を経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の方法に準じて、管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	18,232	18,232	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,714	42,714	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	39,802	39,802	-
資産計	100,749	100,749	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,874	23,874	-
(2) 短期借入金	26,674	26,674	-
(3) 長期借入金	3,804	3,796	7
(4) 長期預り敷金保証金	12,694	12,130	563
負債計	67,047	66,476	571
デリバティブ取引(*)	310	310	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,538	19,538	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,058	40,058	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	31,380	31,380	-
資産計	90,978	90,978	-
(1) 支払手形及び買掛金	24,375	24,375	-
(2) 短期借入金	24,438	24,438	-
(3) 長期借入金	2,950	2,974	24
(4) 長期預り敷金保証金	11,855	11,711	144
負債計	63,619	63,499	120
デリバティブ取引(*)	(234)	(234)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 長期預り敷金保証金

長期借入金及び長期預り敷金保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	2,721	2,490
その他	3	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	18,124	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,714	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債等)	-	5	400	-
合計	60,839	5	400	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	19,476	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,058	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債等)	5	400	-	-
合計	59,539	400	-	-

4. 長期借入金及び金利の負担を伴う長期預り敷金保証金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	1,779	540	392	252	840
長期預り敷金保証金	-	436	407	407	407	1,321
合計	-	2,215	947	800	659	2,162

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	772	1,021	282	175	698
長期預り敷金保証金	-	407	407	407	407	944
合計	-	1,180	1,429	689	583	1,642

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,096	17,119	21,977
	(2) 債券	422	400	22
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,519	17,519	22,000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	278	337	59
	(2) 債券	4	5	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	283	342	59
合計		39,802	17,861	21,941

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額714百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,667	14,876	13,790
	(2) 債券	426	405	21
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,094	15,281	13,812
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,286	2,487	200
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,286	2,487	200
合計		31,380	17,768	13,611

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額710百万円)及びその他(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	11	9	3
合計	11	9	3

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	372	270	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	0	-	1
合計	373	270	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14百万円(関係会社株式14百万円)、当連結会計年度において、有価証券について13百万円(その他有価証券のその他13百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)				
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	1,126	-	9				
	買建								
	米ドル					買掛金	9,196	528	321
	ユーロ					買掛金	13	-	0
	人民元					買掛金	34	-	0
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金 ユーロ 売掛金	1,616	-	(注)2				
	買建								
	米ドル					買掛金	1,229	-	
	ユーロ					買掛金	8	-	

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)				
原則的処理方法 (注)1	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	965	-	9				
	買建								
	米ドル					買掛金	8,237	-	241
	ユーロ					買掛金	4	-	0
	人民元					買掛金	32	-	1
為替予約の振当 処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金 ユーロ 売掛金	2,005	-	(注)2				
	買建								
	米ドル					買掛金	1,006	-	
	ユーロ					買掛金	8	-	

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、複数事業主制度の厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、複数事業主制度の厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,262百万円	13,422百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,994	-
会計方針の変更を反映した期首残高	13,257	13,422
勤務費用	541	539
利息費用	111	114
数理計算上の差異の発生額	106	44
退職給付の支払額	617	698
その他	23	11
退職給付債務の期末残高	13,422	13,322

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	6,291百万円	6,620百万円
期待運用収益	30	32
数理計算上の差異の発生額	442	438
事業主からの拠出額	86	86
退職給付の支払額	230	227
年金資産の期末残高	6,620	6,073

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,406百万円	2,571百万円
退職給付費用	336	253
退職給付の支払額	199	207
その他	27	19
退職給付に係る負債の期末残高	2,571	2,598

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,612百万円	4,645百万円
年金資産	6,620	6,073
	2,007	1,427
非積立型制度の退職給付債務	11,381	11,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,373	9,847
退職給付に係る負債	11,381	11,275
退職給付に係る資産	2,007	1,427
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,373	9,847

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	541百万円	539百万円
利息費用	111	114
期待運用収益	30	32
数理計算上の差異の費用処理額	239	333
過去勤務費用の費用処理額	0	5
簡便法で計算した退職給付費用	336	253
その他	65	83
確定給付制度に係る退職給付費用	1,263	1,298

(注) その他は、臨時に支払った割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	572	60
合計	570	62

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	8百万円	7百万円
未認識数理計算上の差異	1,863	1,923
合計	1,854	1,916

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	13%	12%
株式	46	38
一般勘定	38	41
その他	3	9
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が27%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%
予想昇給率	主として2.2%	主として2.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度90百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度（新潟県機械金属工業厚生年金基金制度）の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(解散に伴う費用等について)

前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当厚生年金基金の平成26年9月26日開催の代議員会において解散が決議されました。これに伴う損失見込み額136百万円を、「厚生年金基金解散損失」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

当厚生年金基金は、平成28年3月30日に厚生労働大臣より解散認可を受けております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	6,916百万円	7,314百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	8,860	9,573
差引額	1,944	2,259

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 10.4% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当連結会計年度 10.7% (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金（前連結会計年度 1,944百万円、当連結会計年度 2,259百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

上記(1)～(3)については入手可能な直近時点の情報に基づく数値として、前連結会計年度は平成26年3月31日時点、当連結会計年度は平成27年3月31日時点の数値を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	449百万円	397百万円
未払事業税	101	113
事業構造改善引当金	15	-
たな卸資産評価損	443	359
退職給付に係る負債	3,922	3,838
有価証券評価損	641	1,052
減価償却超過額	171	246
減損損失(土地)	269	255
未実現利益	796	820
繰越欠損金	941	761
その他	1,350	1,311
繰延税金資産小計	9,104	9,155
評価性引当額	1,551	1,910
繰延税金資産合計	7,552	7,245
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	565	484
固定資産圧縮積立金	2,370	2,185
その他有価証券評価差額金	7,002	4,102
土地等評価差額金	1,050	954
その他	189	88
繰延税金負債合計	11,178	7,815
繰延税金負債の純額	3,625	570

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,433百万円	1,490百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,617	1,431
流動負債 - 繰延税金負債	17	23
固定負債 - 繰延税金負債	6,659	3,469

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5	1.2
住民税均等割額	2.4	1.3
海外連結子会社の適用税率差	0.5	0.3
税額控除	9.4	4.3
評価性引当額	10.6	2.0
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	7.7	2.0
のれん償却額	2.8	2.1
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	36.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は152百万円減少し、法人税等調整額が87百万円、その他有価証券評価差額金が214百万円、退職給付に係る調整累計額が30百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が5百万円減少しております。



(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設、遊休地などを所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,952百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,966百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,441	13,434
期中増減額	6	520
期末残高	13,434	12,914
期末時価	47,375	47,497

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は事業用資産からの振替(572百万円)による増加及び建物等の減価償却費(593百万円)による減少であります。当連結会計年度の主な減少額は建物等の減価償却費(570百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(不動産鑑定時からの調整を含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部（又は責任部）を、また工作機械事業及び食品事業については連結子会社を設置し、これらの事業部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「繊維事業」、「化成事業」、「不動産活用事業」、「工作機械事業」、「エレクトロニクス事業」及び「食品事業」の6つを報告セグメントとしております。

「繊維事業」は、綿・合繊・羊毛その他各種素材の繊維製品等の製造・販売を行っております。「化成事業」は、ポリウレタンフォーム、合成木材、無機建材、機能性フィルム、精密ろ過関連製品、高性能エンブラ製品等の製造・販売を行っております。「不動産活用事業」は、不動産の賃貸、ホテル・レストラン・ゴルフ練習場・自動車教習所等の経営を行っております。「工作機械事業」は、工作機械等の製造・販売を行っております。「エレクトロニクス事業」は、情報システム機器、検査・計測システム等の製造・販売を行っております。「食品事業」は、真空凍結乾燥食品の製造・販売を行っております。

「その他の事業」に属していた㈱マスティ倉敷は、当連結会計年度において、「不動産活用事業」に属している㈱倉敷アイピースクエアを存続会社として合併しました。これに伴い、「その他の事業」に含めていた㈱マスティ倉敷の事業を当連結会計年度より「不動産活用事業」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
	繊維事業	化成事業	不動産活用事業	工作機械事業	エレクトロニクス事業	食品事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	90,826	47,751	7,481	6,891	4,951	6,070	163,972	5,555	169,527	-	169,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	30	59	157	4	9	0	261	149	410	410	-
計	90,856	47,811	7,638	6,895	4,960	6,070	164,233	5,705	169,938	410	169,527
セグメント利益又は損失( )	827	250	3,232	610	130	569	5,120	396	4,723	1,981	2,742
セグメント資産	78,414	41,297	17,487	12,392	4,338	4,957	158,888	5,775	164,663	31,090	195,754
その他の項目											
減価償却費	1,914	1,851	710	217	118	174	4,986	78	5,064	638	5,703
のれんの償却額	-	184	-	-	-	-	184	-	184	-	184
持分法適用会社への投資額	513	-	-	-	-	-	513	393	906	-	906
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,094	1,472	79	119	120	377	3,263	158	3,422	169	3,592

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	繊維事業	化成品 事業	不動産 活用事業	工作機械 事業	エレクト ロニクス 事業	食品事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	88,734	48,888	7,547	7,576	6,262	6,807	165,816	7,413	173,229	-	173,229
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	56	36	156	0	5	0	255	967	1,223	1,223	-
計	88,791	48,924	7,704	7,576	6,267	6,808	166,072	8,380	174,453	1,223	173,229
セグメント利益 又は損失( )	1,211	230	3,299	256	680	696	6,375	194	6,181	1,832	4,349
セグメント資産	67,646	41,321	17,470	11,661	4,802	5,135	148,038	8,445	156,483	25,065	181,549
その他の項目											
減価償却費	1,825	1,619	678	236	118	208	4,687	20	4,708	527	5,236
のれんの償却 額	-	277	-	-	-	-	277	-	277	-	277
持分法適用会 社への投資額	483	-	-	-	-	-	483	396	880	-	880
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	980	1,229	98	327	601	294	3,532	2,950	6,482	802	7,285

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	1,986	1,810
その他の調整額	5	22
合計	1,981	1,832

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

(2) セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	32,476	26,554
その他の調整額	1,386	1,488
合計	31,090	25,065

全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
119,673	20,282	29,571	169,527

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
43,299	6,133	4,646	54,078

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
116,119	22,631	34,478	173,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
45,280	5,226	3,808	54,316

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	繊維事業	化成品事業	不動産活用事業	工作機械事業	エレクトロニクス事業	食品事業	その他の事業（注）	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	234	-	234

（注）その他の事業の金額は、バイオメディカル事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	繊維事業	化成品事業	不動産活用事業	工作機械事業	エレクトロニクス事業	食品事業	その他の事業	調整額（注）	合計
減損損失	0	-	-	-	-	-	-	78	78

（注）調整額の金額は、全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	繊維事業	化成品事業	不動産活用事業	工作機械事業	エレクトロニクス事業	食品事業	その他の事業	調整額	合計
当期償却額	-	184	-	-	-	-	-	-	184
当期末残高	-	506	-	-	-	-	-	-	506

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	繊維事業	化成品事業	不動産活用事業	工作機械事業	エレクトロニクス事業	食品事業	その他の事業	調整額	合計
当期償却額	-	277	-	-	-	-	-	-	277
当期末残高	-	228	-	-	-	-	-	-	228

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	398.18円	374.85円
1株当たり当期純利益金額	4.97円	11.33円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,146	2,608
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,146	2,608
期中平均株式数（千株）	230,671	230,279

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	95,909	88,759
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,064	3,802
（うち非支配株主持分（百万円））	(4,064)	(3,802)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	91,844	84,956
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	230,658	226,640

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,359	22,610	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,314	1,827	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	62	58	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,804	2,950	1.0	平成29年～ 平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	143	92	-	平成29年～ 平成33年
その他有利子負債				
従業員預り金	1,371	1,363	0.8	-
預り保証金(1年以内)	577	436	2.0	-
預り保証金(1年超)	2,981	2,575	2.0	平成29年～ 平成35年
合計	35,614	31,915	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	772	1,021	282	175
リース債務	57	25	7	1
その他有利子負債	407	407	407	407

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	41,317	85,714	127,103	173,229
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	1,079	1,623	3,158	4,365
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万 円 )	738	989	1,989	2,608
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	3.20	4.29	8.63	11.33

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	3.20	1.09	4.34	2.70



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,945	2,951
受取手形	3,525	4,075
売掛金	3,188	3,164
商品及び製品	5,678	4,863
仕掛品	3,727	3,988
原材料及び貯蔵品	1,376	1,329
前渡金	156	286
前払費用	40	39
繰延税金資産	872	848
未収入金	3,280	3,204
その他	346	312
貸倒引当金	221	23
<b>流動資産合計</b>	<b>48,429</b>	<b>43,600</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,216,510	1,216,804
構築物（純額）	1,184	1,186
機械及び装置（純額）	1,396	1,304
車両運搬具（純額）	16	15
工具、器具及び備品（純額）	1,602	1,702
土地	2,691	2,691
リース資産（純額）	124	91
建設仮勘定	216	3,121
<b>有形固定資産合計</b>	<b>30,189</b>	<b>32,545</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	19	19
ソフトウェア	141	141
その他	40	119
<b>無形固定資産合計</b>	<b>200</b>	<b>279</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	40,125	31,745
関係会社株式	18,476	17,673
出資金	0	0
長期貸付金	323	321
前払年金費用	2,214	2,038
その他	518	417
貸倒引当金	95	112
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>61,476</b>	<b>51,980</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>91,866</b>	<b>84,806</b>
<b>資産合計</b>	<b>140,296</b>	<b>128,406</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3 3,566	3 3,284
買掛金	3 12,253	3 11,773
短期借入金	3 6,694	3 5,979
リース債務	3 38	3 39
未払金	3 1,012	3 2,509
未払費用	3 1,880	3 1,956
未払法人税等	411	633
前受金	2,014	1,399
預り金	2, 3 1,105	2, 3 968
賞与引当金	669	644
事業構造改善引当金	46	-
従業員預り金	1,371	1,363
設備関係支払手形	3	72
その他	-	46
流動負債合計	31,067	30,671
固定負債		
長期借入金	800	100
リース債務	3 91	3 55
繰延税金負債	6,840	3,704
退職給付引当金	7,000	7,212
資産除去債務	31	31
長期預り敷金保証金	2 12,600	2 11,788
その他	624	536
固定負債合計	27,988	23,427
負債合計	59,056	54,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金		
資本準備金	15,255	15,255
その他資本剰余金	2,951	2,951
資本剰余金合計	18,207	18,207
利益剰余金		
利益準備金	4,090	4,090
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,500	1,500
従業員保護基金	330	330
特別償却準備金	17	13
固定資産圧縮積立金	4,730	4,698
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	4,404	3,837
利益剰余金合計	29,073	28,470
自己株式	2,974	3,795
株主資本合計	66,346	64,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,810	9,418
繰延ヘッジ損益	82	32
評価・換算差額等合計	14,892	9,385
純資産合計	81,239	74,308
負債純資産合計	140,296	128,406

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2 90,321	2 89,776
売上原価	2 77,509	2 76,182
売上総利益	12,811	13,593
販売費及び一般管理費	1, 2 11,858	1, 2 11,700
営業利益	953	1,893
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,125	2 1,060
その他	2 926	2 547
営業外収益合計	2,051	1,607
営業外費用		
支払利息	2 225	2 203
その他	338	326
営業外費用合計	563	529
経常利益	2,442	2,970
特別利益		
投資有価証券売却益	-	262
関係会社清算益	41	-
固定資産売却益	20	-
特別利益合計	62	262
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1,575
固定資産処分損	113	302
事務所移転費用	39	3 115
事業構造改善費用	434	-
特別損失合計	588	1,993
税引前当期純利益	1,916	1,239
法人税、住民税及び事業税	650	866
法人税等調整額	287	177
法人税等合計	362	689
当期純利益	1,553	549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	従業員保護基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	22,040	15,255	2,951	18,207	4,090	1,500	330	20	4,596
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,040	15,255	2,951	18,207	4,090	1,500	330	20	4,596
当期変動額									
特別償却準備金の取崩								3	
税率変更による増加額								0	235
固定資産圧縮積立金の積立									40
固定資産圧縮積立金の取崩									141
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	3	134
当期末残高	22,040	15,255	2,951	18,207	4,090	1,500	330	17	4,730

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	29	14,000	5,390	29,957	2,969	67,235	8,826	1	8,825	76,060
会計方針の変更による累積的影響額			1,284	1,284		1,284				1,284
会計方針の変更を反映した当期首残高	29	14,000	4,106	28,673	2,969	65,951	8,826	1	8,825	74,776
当期変動額										
特別償却準備金の取崩			3	-		-				-
税率変更による増加額			236	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立			40	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			141	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	29		29	-		-				-
剰余金の配当			1,153	1,153		1,153				1,153
当期純利益			1,553	1,553		1,553				1,553
自己株式の取得					4	4				4
自己株式の処分					0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							5,984	83	6,067	6,067
当期変動額合計	29	-	298	400	4	395	5,984	83	6,067	6,463
当期末残高	-	14,000	4,404	29,073	2,974	66,346	14,810	82	14,892	81,239

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	従業員保護基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	22,040	15,255	2,951	18,207	4,090	1,500	330	17	4,730
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,040	15,255	2,951	18,207	4,090	1,500	330	17	4,730
当期変動額									
特別償却準備金の取崩								4	
税率変更による増加額								0	107
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩									139
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分				-					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3	32
当期末残高	22,040	15,255	2,951	18,207	4,090	1,500	330	13	4,698

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	-	14,000	4,404	29,073	2,974	66,346	14,810	82	14,892	81,239
会計方針の変更による累積的影響額						-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	14,000	4,404	29,073	2,974	66,346	14,810	82	14,892	81,239
当期変動額										
特別償却準備金の取崩			4	-		-				-
税率変更による増加額			107	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩			139	-		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-		-				-
剰余金の配当			1,153	1,153		1,153				1,153
当期純利益			549	549		549				549
自己株式の取得					821	821				821
自己株式の処分						-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							5,391	114	5,506	5,506
当期変動額合計	-	-	567	603	821	1,424	5,391	114	5,506	6,931
当期末残高	-	14,000	3,837	28,470	3,795	64,922	9,418	32	9,385	74,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務
金利スワップ	借入金

##### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (会計方針の変更)

##### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用してまいります。

これによる財務諸表に与える影響はありません。



(貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	92百万円	92百万円
構築物	8	8
機械及び装置	933	933
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	1,036	1,036

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
定期預金	17百万円	17百万円
建物	6,269	5,976
土地	527	527
計	6,814	6,521

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預り敷金保証金 (1年内返済分を含む。)	6,460百万円	5,816百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,722百万円	3,021百万円
短期金銭債務	4,132	4,904
長期金銭債権	236	218
長期金銭債務	88	50

4 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)クラボウ・マヌガル・テキス タイル	3,154百万円	(株)クラボウ・マヌガル・テキス タイル 2,496百万円
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,282	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証) 1,150
(株)アクラベニタマ	150	(株)アクラベニタマ 310
計	4,587	計 3,957

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃・保管料・荷造費	1,821百万円	1,787百万円
貸倒引当金繰入額	1	25
給料手当	2,458	2,417
賞与引当金繰入額	352	382
退職給付費用	401	426
減価償却費	299	281
研究開発費	2,181	2,010

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,527百万円	6,805百万円
営業費用	15,761	16,681
営業取引以外の取引高	984	2,485

3 事務所移転費用

事務所移転予定に伴い、利用が見込めなくなった資産に関する減損損失及びその他移転に係る費用を特別損失の事務所移転費用として115百万円計上しております。その内訳は、減損損失78百万円及び移転諸経費36百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式18,009百万円、関連会社株式467百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式17,205百万円、関連会社株式467百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	220百万円	198百万円
事業構造改善引当金	15	-
未払事業税	52	67
たな卸資産評価損	298	206
退職給付引当金	2,465	2,425
有価証券評価損	629	1,041
減価償却超過額	132	212
減損損失(土地)	239	227
その他	648	617
繰延税金資産小計	4,703	4,995
評価性引当額	866	1,226
繰延税金資産合計	3,836	3,769
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	565	484
固定資産圧縮積立金	2,249	2,072
その他有価証券評価差額金	6,940	4,061
その他	48	6
繰延税金負債合計	9,804	6,625
繰延税金負債の純額	5,967	2,856

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.8	11.0
住民税均等割額	2.1	3.2
税額控除	9.4	11.1
評価性引当額	0.7	34.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	4.2	5.7
その他	2.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	55.6

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は140百万円減少し、法人税等調整額が70百万円、その他有価証券評価差額金が212百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,510	1,376	121 (74)	960	16,804	33,259
	構築物	1,842	151	4 (3)	124	1,865	3,408
	機械及び装置	3,969	504	267	1,166	3,040	35,835
	車両運搬具	6	2	0	3	5	84
	工具、器具及び備品	602	318	6 (1)	212	702	5,098
	土地	6,915	-	-	-	6,915	-
	リース資産	124	4	-	37	91	105
	建設仮勘定	216	5,419	2,515	-	3,121	-
	計	30,189	7,777	2,915 (78)	2,505	32,545	77,792
無形固定資産	借地権	19	-	-	-	19	-
	ソフトウェア	141	69	0	70	141	-
	その他	40	87	0	7	119	-
	計	200	156	0	77	279	-

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。  
 エレクトロニクス、技術研究所：クラボウ先進技術センターの新築 870百万円  
 エンジニアリング：木質バイオマス発電設備の導入ほか 204百万円
2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。  
 エンジニアリング：木質バイオマス発電設備の導入ほか 2,950百万円  
 エレクトロニクス、技術研究所：クラボウ先進技術センターの新築 1,212百万円
3. 「当期減少額」欄の( )内は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	316	97	278	135
賞与引当金	669	644	669	644
事業構造改善引当金	46	-	46	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(注) (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の取扱いに関する手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.kurabo.co.jp/">http://www.kurabo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成23年5月3日に倉敷機械株式会社との株式交換に伴う株式の割当てにより当社の株主となられた株主様のうち、証券会社等に口座を開設されていない株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の管理機関となっております。

(特別口座)

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第207期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成27年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第208期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）  
平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第208期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出

（第208期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）  
平成28年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月14日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第203期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出

事業年度（第204期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出

事業年度（第205期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出

事業年度（第206期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出

事業年度（第207期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

- 事業年度（第203期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- 事業年度（第204期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- 事業年度（第205期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- 事業年度（第206期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- 事業年度（第207期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

- （第206期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- （第206期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- （第206期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- （第207期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- （第207期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- （第207期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出
- （第208期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）  
平成27年12月16日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、倉敷紡績株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、倉敷紡績株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第208期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。